

第792回

宿毛市農業委員会総会

1. 日 時 平成29年9月4日（月曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 委員会室

3. 出席者（17名）

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1 番 田村 磨利 | 2 番 山口 一晴 | 3 番 濱田 頼之 |
| 4 番 山本 欣史 | 5 番 岩本 誠司 | 6 番 小川 節美 |
| 7 番 澤田 誠規 | 8 番 今津 久雄 | 9 番 小島 久司 |
| 10 番 寺田 巧 | 11 番 羽賀 大透 | |

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 番 松本 功 | 2 番 保田 稔 | 3 番 川島 照久 |
| 4 番 西山 讓 | 6 番 山本 大 | 7 番 浦田 久永 |

4. 欠席者（1名）

5 番 細川 秀信

5. 事務局等出席者

事務局長 山岡 敏樹 事務局長補佐兼農地係長 小松 憲司

6. 付議案件

議案第1号 農地法第5条許可申請審査について

- 議長 これより第792回宿毛市農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、6番小川節美委員、4番澤田誠規委員にお願いします。
なお、5番細川秀信委員及より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありましたので、報告いたします。
- 議長 これより議事に入ります。
- 議長 議案第1号「農地法第5条許可申請審査について」を議題といたします。
事務局と委員さんから議案の説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは、議案第1号、農地法第5条許可申請審査についてご説明いたします。
受付番号13番。申請場所は、議案書2ページの位置図を見ていただきたいと思います。所在地、錦、地図の右上●●●●さん宅隣。404.81㎡。1筆。申請者は現在賃貸住宅に住み、家族も増えて手狭のため、実家近くの父が所有の土地に住宅を建築しようとするものです。
農地転用に伴う地区同意書、土地利用計画図、事業計画書等必要書類は添付されております。一般住宅の建築に伴う農地の転用面積は404.81㎡となります。資金計画といたしましては、土地造成費50万円、建物建築費2,750万円、自己資金700万円、借入金2,100万円です。
農地区分につきましては、甲種、第1種、第3種に該当せず「その他の農地」と判断されることより転用に支障なしと考えております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
- 議長 続きまして、受付番号13番について、錦地区担当の山口委員さんお願いします。
- 山口委員 **【議案書をもとに13番朗読】**
先日、保田委員と一緒に現地確認をしまして、先月電話での連絡をさせてもらいました。義理の親子で半年くらい前に一度、この入り口の道の申請を出しては、宅地で登録しているものと思っていたのが農地だったということで、今回の申請を出したそうです。
●●さん、●●さんともに間違いないのでよろしくお願いしますという事です。以上です。

○議 長 事務局と委員さんより説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はありませんか。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。

議案第1号「農地法第5条許可申請審査について」1件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしとすることですので、「議案第1号」1件は、意見を附して県に送付することに決しました。

○議 長 続きまして、協議事項に入ります。

非農地の報告について、事務局と委員さんよりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明についてご報告いたします。

番号21番。申請場所、所在地押ノ川、登記地目は田1筆。地図の方は4ページになります。場所は、国道56号線沿いのさくらが丘団地入り口の道、向こう側の土地で平成6年頃より公衆用道路として使用し、現在に至っております。

続きまして、番号22番。申請場所、所在地小筑紫町福良。登記地目は畑2筆。地図の方は5ページになります。場所は、主要地方道宿毛宗呂下川口線から福良の旧道に入った所の土地で、639番地2は昭和48年頃に倉庫、711番地1は昭和20年代に住宅を建築して使用し、現在に至っております。

続きまして、番号23番。申請場所、所在地小筑紫町福良。登記地目は畑1筆。地図の方は同じく5ページになります。場所は、主要地方道宿毛

宗呂下川口線から福良の旧道に入った所の土地で、650番地は昭和48年頃に住宅を建築して使用し、現在に至っております。

続きまして、番号24番。申請場所、所在地山奈町山田。登記地目は田1筆。地図の方は6ページになります。場所は、馬場住地区集会所を左折して左側の土地で、約30年前に耕作放棄して原野の状態となり、現在に至っております。

続きまして、番号25番。申請場所、所在地橋上町楠山。登記地目は畑が1筆、田が3筆。地図の方は7ページになります。場所は、主要地方道宿毛津島線から日平橋を渡り山に登った所に位置し、約50年前から耕作を放棄し山林状態となり、現在に至っております。

最後になりますが、番号26番。申請場所、所在地野地。登記地目は田2筆。地図の方は8ページになります。場所は、国道56号線長畑バス停近くの篠川の向こう側、三陽興産の隣の土地で、平成7年頃から耕作放棄して竹が繁栄、もう一つの土地は資材置場として利用して、現在に至っております。

以上6件につき、農地への復帰は困難と考えます。
ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 続きまして、受付番号21番について、押ノ川地区担当の田村委員さん
お願いいたします。

○田村委員 【議案書をもとに受付番号21番朗読】
先日、松本委員と二人で現地確認いたしました。この時に、これはもう申請通りだなという事で確認したんですが、ご本人の●●さんからは、松本委員が直接会ってお話をしているという事で、詳しいことは、松本委員さんをお願いします。

○松本委員 この案件が着く前に電話がありまして、今度申請出したらよろしくという事で。それと田村委員と現地確認して連絡。本人に話しをしているという事です。以上です。

○議 長 続きまして、受付番号22番と23番について、福良地区担当の寺田委員さんお願いいたします。

○寺田委員 【議案書をもとに受付番号22番と23番朗読】

30日のお昼に時間を取りまして浦田委員と私と●さんの長男にあたります●●さんと会っていろいろ現地を見させていただきました。何故この時期にこういう非農地証明願を出したかという詳細については、浦田委員が直接聞いたという事ですので、浦田委員よろしく申し上げます。

○浦田委員 はい、ちょっと代わりまして補足させていただきます。先程、寺田委員が言ったように、●さん、●●さん親子で、●さんは現在も体をちょっと壊して家にはいない、入院か施設かに入っている状態で話しはできませんけど、●さんが住んでいる宅地、その周りがずっとこのような状態で、建設業をやったので、この時に自分の家の近くに倉庫なりを建てて、結構周りは自分の●●●さんの土地が、まだ空いた所もいっぱいあるような土地で。

それで、●●さんと面談した結果、相続とか父親の●さんが全部やった事で、実際その農地に黙って建てたとかいう事の実実は今になるまで知らなかったという感じで今まで進んできたと、これで非農地に出して周りの田んぼとかちょっと離れてありますけど、別に農家の方に迷惑をかけている状態ではなく、そのままだ現状。

それで●●さんに、昔の事であっても一応農地法の違反は違反やけんね、今後注意してやってもらわないといけませんよという事を口頭で言って、話を終えて来てます。それで迷惑かけてないからこのようにと、まあ仕方がないかなというところで、みなさんご審議よろしく申し上げます。以上。

○議 長 続きまして、受付番号24番について、馬場住地区担当の今津委員さんお願いいたします。

○今津委員 【議案書をもとに受付番号24番朗読】

●●●さんに問い合わせましたところ間違いないので、よろしく頼むという事でございます。よろしく申し上げます。

○議 長 続きまして、受付番号25番について、楠山地区担当の濱田委員さんお願いいたします。

○濱田委員 【議案書をもとに受付番号25番朗読】

30日に現地を確認しました。私の所からいつもこういうのがいっぱいであるのですが、みなさんもお存じのように出井、楠山については50年、70年、私の生まれる前くらいから開拓し、ここで田を作っている方がいっぱいおまして、桧、杉とか大きくなって、現在では当然家もなくその周りには全く何も無いという状態、元へ戻すというのは全くできない状態であるという事。実際にそこにおった親父の代に作って、息子ももう70代近くですけど、●●●さんも1回も作ってないというような状態であるんで、当然それを木を切ってという事は困難なという、これからは橋上にはどんどん出て来ると思う。そういった事をご理解いただいて審議のほど、よろしくをお願いします。

○議 長 続きます、受付番号26番について、野地地区担当の山本委員さんお願いいたします。

○山本委員 【議案書をもとに受付番号26番朗読】

先日、川島委員と一緒に現地に行きましたが、戻せるような状態ではないのでよろしくをお願いします。以上です。

○川島委員 地図に載っているように、●●●●とやりくりをしているようで、揚げ置場にしている所は、●●●●とこの土地の入り口に帯みたいに長い所があるが、これと取り換えている。図面にあるようにここと突き当たりから右に向けて●●●●というのがあるが、これはどうも交換しているみたい本人に聞いたら、ここへ●●●●の土地として通路と交換したみたいだが、こっちに通路がない状態で。現地に行ったらどうも石ばかりで。審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 事務局と委員さんから説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○松本委員 24番の現況は、調査はどのようになっていますか。

○今津委員 現況は法敷（のりしき）になっている。

○小島代理 現況は法面になっています。昔、圃場整備をした時に、今、その上を●●●という高知の業者が買って、食堂を建てるのに法面、結局盛土して法面になっています。

○松本委員 いや、現況調査の報告がなかったもので。

○小島代理 結局、法面が食堂は●●の土地になっちょうらしいです。●●さんが売って。ところが法面が残っていたという事です。

○松本委員 はい、分かりました。

○今津委員 これは圃場整備の時に、埋めた時に田んぼの状態じゃないわね。

○小島代理 上を埋めた時に法面が残ったがよ。買った所は上だけ登記して、結局そこが残っちょった訳よ。

○今津委員 完全な法敷になっちょう。

○議 長 ほかにはございませんか。

○小島代理 21番の土地は、●●さんの持っている土地はずっと前からもう進入路で使いよったに、道路の（登記）はしてなかったもんよね、その時に。橋の改良もやっちょうに。

○松本委員 ●●の●●●に売った時に、その時にね。

○小島代理 ずっと前から道路かとみんな思いよった。奥には民地があるので

○松本委員 先に●●さんに売っていたようです。

○議 長 ほかに何かありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長 長 それでは採決に入ります。非農地証明 6 件につきましては、審議の結果、問題ないということで、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしということですので、非農地証明 6 件については、証明することに決しました。

○議長 長 続きまして、事務局より報告事項があります。

○事務局長 (県に送付した結果の報告について)

第 7 8 9 回宿毛市農業委員会総会で承認となり、県に意見を付して送付した、農地法第 5 条申請 (受付番号 8 号・9 号・10 号・11 号) について、また、第 7 9 1 回宿毛市農業委員会総会で承認となり、県に意見を付して送付した、農地法第 4 条申請 (受付番号 4 号) について、県より許可の決定がありましたので報告いたします。

○事務局長 (物品の配布について)

まず 1 点目は物品の配布についてです。先月総会時に間に合いませんでした新任の農業委員、農地利用最適化推進委員のみなさまへバッチ及び手帳、委員証、委員必携、活動推進マニュアルの準備が整い、本日配布いたしますのでお納めください。委員証は最初こちらで用意いたしますが紛失した場合などはご自身で購入いただくこととなりますのでご注意ください。

また、「公務災害補償制度」について、先月総会時に掛金を集金し更新手続きをいたしましたので報告します。領収書は今回の総会議案送付時にあわせてお送りいたしましたのでご確認ください。

(平成 29 年度農業委員会研修会実施について)

次に、今月 27 日 (水) に四万十市で開催されます農業委員全員研修会についてのお知らせです。既にご案内のとおり、27 日 (水) 午後 1 時から 4 時までの予定で、中村プリンスホテルにおいて幡多ブロックの農業委員全員研修会が開催されます。

当日は、市のマイクロバスを利用し正午に市役所正面玄関を出発。途中 0 時 20 分ごろ農協の宿毛東出張所を經由して会場へ移動します。

本日、研修会への出欠及びバスの利用について確認するとともに、研修

テキスト（2017年度農業委員会業務必携）について委員のみなさまに配布いたしますので、研修当日は忘れずに必ずご持参いただきますようお願いいたします。

なお、直前になってやむを得ず欠席をされる場合は、分かり次第必ず事務局までご連絡ください。

また、裏面には、当日の研修内容を記載しております。農業会議や、農地中間管理機構の担当者から説明のあと、今年度は農地利用の最適化に関する取り組みの報告を各農業委員会の会長から報告をいただき、研修会の終了は午後4時の予定となっておりますので、あわせてご確認ください。

（平成29年度「農地利用の最適化の推進」に関する意見の提出に係るアンケート調査について）

続きまして「農地利用の最適化の推進」に関する意見の提出に係るアンケート調査についてです。本日アンケートの提出をいただきありがとうございます。提出いただきましたアンケートについては、農業会議へ送付することといたします。

また、今回のアンケートについて、先程お知らせいたしました今月末に開催されます研修会において、当日は会長より報告いただく予定になっております。今後、事務局にて文言を整理のうえ当日会長より報告いただきたいと思っておりますので、あわせてお知らせいたします。

事務局からは以上です。

○議長　ほかに何かありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長　それでは以上で今期定例会の議事はすべて終了いたしました。これにて第792回宿毛市農業委員会総会を閉会します。

午後2時45分時閉会

平成29年9月4日

会　長

農業委員

農業委員